

# 『マイナンバーカード』

+ 高齢者介護施設

+ 障害福祉サービス事業所

出張申請受付サービスのご案内



ご希望の施設へ  
出張します！

申請手続きを  
サポートします！

顔写真  
無料撮影します！

マイナンバーカードは  
施設で受取れます！



## 出張申請の申込について

- 対象団体 米子市内高齢者介護施設、障害福祉サービス事業所  
※申込条件について、詳しくはウラ面をご確認ください
- 実施日程 申込団体のご担当者様と日程調整させていただきます  
(平日の午前10時から午後4時までの数時間)
- 申込方法 ご希望日の2週間前までに、下記までお申込みください

### お問い合わせ先

米子市役所 市民二課 市民相談担当 (市役所本庁舎1階)  
〒683-8686 鳥取県米子市加茂町1丁目1番地  
電話：(0859) 23-5376 ファクシミリ：(0859) 23-5391  
Eメール：shimin-2@city.yonago.lg.jp

※市ホームページから申込書等をダウンロードできます。  
マイナンバーカード出張受付ホームページ

<https://www.city.yonago.lg.jp/40880.htm>



## 出張申請の申込条件

**※すべての条件を満たす必要があります。**

- 対象団体からの申込であること
- 申請者本人が米子市の住民登録者であること
- 申請希望者数が概ね5名以上見込まれること（5名未満の場合はご相談ください）
- 申込団体で申請会場・駐車場（車1台分）や受付用机・イス、電源（プリンター用）などを用意できること（例：施設内会議室など）
- 既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと
- 申請者本人が申請日から2か月以内に転居・転出の予定がないこと
- 申請者本人が申請会場に来ることができること（会場に来るのが困難な場合は、ご相談ください）



## 申請に必要なもの

- 本人確認書類 ・ ・有効期限内のものをお持ちください
  - A：顔写真付きのものをお持ちの方は、下記1点を持参してください  
運転免許証、運転経歴証明書<平成24年4月1日以降に発行されたもの>  
障がい者手帳、パスポート など
  - B：顔写真付きの書類がない方は、下記2点が必要です（氏名と住所、氏名と生年月日が記載された証明書）  
健康保険証、年金手帳、特別医療受給資格証、介護保険証、後期高齢者医療被保険者証、  
介護保険証、新型コロナワクチン接種証明書 など
- その他
  - ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
  - ・マイナンバー通知カード（紛失された方は、出張申請日にお知らせください）



## 申請受付からカード交付までの流れ

- ① ご予約後希望日の「マイナンバーカード出張申請受付申込書」を希望日の2週間前までに提出してください。日程調整させていただきます。また、申請受付日の1週間前までに「申請希望者リスト」の提出をお願いします。必要書類は、市ホームページからダウンロードできます。
- ② 市職員が施設へ出向き、無料の顔写真撮影、本人確認、申請のお手伝い、マイナンバーカードのご説明を行います。1人あたり15～20分程度の時間を要します。
- ③ 約1か月半後マイナンバーカードが出来上がります。カードは職員が施設へお渡しに伺います。  
※お渡しの日時は、施設担当者の方と相談し決定させていただきます。